

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロマグロ	太平洋	低位	減少	世界：1.1万～1.8万トン 日本：0.6万～1.5万トン	WCPFC, IATTC, ISC	WCPFCにおいては、親魚資源量を2015年からの10年間で歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させることを当面の目標とすることが合意されている。
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界：1.0万～1.3万トン 日本：1,089～1,155トン	ICCAT	2022年までに60%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復
	西大西洋	中位	増加	世界：1,486～2,007トン 日本：289～578トン	ICCAT	2018年以内に50%以上の確率で親魚資源量をMSYを与えるレベルに回復させる MSY: 3,050 [2,807-3,307] トン* (低い加入) MSY: 5,316 [4,442-5,863] トン* (高い加入)
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：6.9万～9.3万トン 日本：4.2万～6.2万トン	ISC, WCPFC, IATTC	現在の漁獲レベルが達成できるように、現在の資源量を維持する。SSBが限界管理基準値を下回る危険性を低く抑える。(限界管理基準値：漁業がないと仮定して推定した現在のSSBの20%)
	南太平洋	高位	横ばい	世界：6.6万～8.8万トン 日本：2,400～5,400トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	中位	減少	世界：3.3万～4.4万トン 日本：2,300～3,800トン	IOTC	MSY=4.8万トン(80%信頼区間：2.7万～7.9万トン)(SS3) MSY=3.5万トン(80%信頼区間：2.9万～3.7万トン)(ASPIC)
	北大西洋	低位	増加	世界：19,509～26,539トン 日本：279～1,745トン	ICCAT	MSY：31,680トン
	南大西洋	中位	横ばい	世界：1.36万～2.50万トン 日本：973～3,106トン	ICCAT	MSY：25,228トン(範囲：19,109～28,360トン) <sup>1</sup> <sup>1</sup> 2013年資源評価結果より、8つの各シナリオからの推定値の範囲。
キハダ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：21.3万～26.1万トン 日本：0.2万～0.4万トン	IATTC	検討中
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：52.0万～60.1万トン 日本：3.6万～6.4万トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	低位	減少	世界：30万～43万トン 日本：0.4万～0.5万トン	IOTC	MSY：42.1万トン(80%信頼区間：40.4万～43.9万トン)
	大西洋	中位	横ばい	世界：10.1万～11.4万トン 日本：0.4万～0.5万トン	ICCAT	MSY：14.5(11.4～15.5)万トン
メバチ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：8.6万～10.2万トン 日本：1.3万～1.6万トン	IATTC	検討中

# (総括表) - 1 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
1) 最近年(2012年)の親魚資源量(約2.6万トン)は、歴史的最低水準(約1.9万トン)近くまで減少しており、2) 最近年(2012年)の加入も極めて低水準である。	WCPFC: 1) 歴史的最低水準付近にある親魚資源量(約2.6万トン)を2015年からの10年間で歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させることを当面の目標とする。2) 30 kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から半減させる。3) 30 kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から増加させないためのあらゆる可能な措置を実施する。 IATTC: 1) 商業漁業については、2015年及び2016年の年間漁獲上限3,300トンを原則とし、2年間の合計が6,600トンを超えないように管理する。2) 30 kg未満の漁獲の比率を50パーセントまで削減するよう努力し、2016年の年次会合において2015年の操業結果のレビューを行う。3) 遊漁については、2015年に商業漁業と同等の削減措置を取り、委員会に報告する。日本国内: 1) まき網漁業の漁獲量削減、2) ひき縄等の沿岸漁船の届出制(更に、2014年4月以降は承認制) 移項及び漁獲実績方向の義務化、3) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、4) 天然種苗を用いるクロマグロ養殖場の数・生け簀の規模の拡大防止、等。2015年1月から、大中型まき網漁業に対しては漁獲上限2,000トン、その他の沿岸漁業等(ひき縄、定置近海釣り等)に対しては漁獲上限2,007トンとし、沿岸漁業は全国を6ブロックに分けて管理。	2014年	2016年
SSB <sub>2013</sub> /SSB <sub>F01</sub> =1.10 [0.55-1.74] * F <sub>2013</sub> /F <sub>01</sub> =0.40 [0.36-0.40] * * 代表値は公式報告漁獲量が正しかった場合に、将来の加入量を過去の中位(1950～2006年)加入レベルと仮定した場合を示し、括弧内は公式報告漁獲量が正しかった場合または1998～2007年の実際の漁獲量が公式報告漁獲量よりも多い場合に、将来の加入量を3段階の加入レベルを仮定した場合の最小値及び最大値を示す。	TAC: 1.93万トン(日本枠: 1,608 トン)(2016年) 地中海まき網禁漁期、東大西洋の一部と地中海はえ縄禁漁期、航空機使用禁止、善養魚管理強化、30 kg未満の小型魚の漁獲・陸揚げ禁止(一部例外あり)、漁獲証明制度	2014年	2017年
SSB <sub>2013</sub> /SSB <sub>MSY</sub> : 2.25 [1.92-2.68]* (低い加入) 0.48 [0.35-0.72]* (高い加入) F <sub>2010-2012</sub> /F <sub>MSY</sub> : 0.36 [0.28-0.43]* (低い加入) 0.88 [0.64-1.08]* (高い加入) F <sub>2010-2012</sub> /F <sub>01</sub> : 0.60 [0.50-0.72]* * 括弧内は80%信頼区間を示す。	TAC: 2,000トン(2016年)(日本枠: 346 トン) 115 cm(または30 kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度	2014年	2017年
産卵資源量(2012年) 11万トン SSB/SSB <sub>0</sub> = 0.358	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(WCPFC、2005年) ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理(WCPFC、2014年)	2014年	2017年
MSY = 76,800 F <sub>current</sub> /F <sub>MSY</sub> = 0.39 SB <sub>latest</sub> /SB <sub>curr, F=0</sub> = 0.40 SB <sub>latest</sub> /SB <sub>0</sub> = 0.41	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年(2000～2004年)の平均以下に抑制	2015年	2018年
資源評価結果によると、資源は乱獲状態及び過剰漁獲状態ではない。現状の漁獲量がこのまま続いても2022年には資源量がSSB <sub>MSY</sub> レベルを下回る確率は40%以下。	ビンナガを漁獲対象とする漁船の努力量を2007年水準に制限 はえ縄・まき網ログブック(最低情報収集項目の義務化)、統計データ提出強化、オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止、海賊対策など	2014年	2016年
SSB <sub>2011</sub> /B <sub>MSY</sub> =0.94 [0.74～1.14] F <sub>2011</sub> /F <sub>MSY</sub> =0.72 [0.55～0.89] □ は95%信頼限界を示す。	入漁隻数の制限 TAC: 2.8万トン 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする努力義務	2013年	2016年
B <sub>2012</sub> /B <sub>MSY</sub> =0.92 (0.71～1.26) F <sub>2011</sub> /F <sub>MSY</sub> =1.04 (0.38～1.32) <sup>2</sup> <sup>2</sup> 2013年資源評価結果より、8つのシナリオの結果全部から推定した80%信頼区間。	漁獲量規制: 24,000トン うち日本への割り当ては1,355トン	2013年	2016年
B <sub>recent</sub> /B <sub>MSY</sub> : 0.99 SSB <sub>recent</sub> /SSB <sub>MSY</sub> : 1.06 recent: 2015年第一四半期開始時点 (F <sub>2012-2014</sub> /F <sub>MSY</sub> =0.90)	まき網漁業: 62日間の全面禁漁。沖合特定区での1か月間禁漁。 はえ縄漁業: 国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン: キハダの漁獲量にも影響をもたらすと考えられる)	2015年	2016年
MSY=53.6万トン F <sub>2008-2011</sub> /F <sub>MSY</sub> =0.72 SB <sub>2008-2011</sub> /SB <sub>F=0</sub> =0.42 C <sub>2012</sub> /MSY=1.02 (レファレンス・ケースの値を参照)	(a) まき網漁業(熱帯水域) ・キハダの漁獲量を増大させない ・FAD使用の段階的な規制強化(2014～2016年) ・公海におけるFAD操業の原則禁止(2017年) ・島嶼国以外のメンバーが保有する隻数の凍結 ※ FAD操業規制はメバチ幼魚死亡率削減を目的とするが、本種にも影響を与えている。 (b) はえ縄漁業 ・キハダの漁獲量を増大させない	2014年	2017年
SSB <sub>2014</sub> /SSB <sub>MSY</sub> =0.66 (80%信頼区間: 0.58～0.74) F <sub>2010</sub> /F <sub>MSY</sub> =1.34 (80%信頼区間: 1.02～1.67) 大資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量共にMSYレベルを割り込んでいる。	できるだけ早く国別TACを設定する。オブザーバープログラム(2010年7月より)、漁獲努力量(漁船数)規制、公海における大規模流し網漁業の禁止。共通漁業管理措置についてはインド洋メバチを参照。	2015年	もしくは2018年
B <sub>2010</sub> /B <sub>MSY</sub> =0.85 (0.61～1.12) F <sub>2010</sub> /F <sub>MSY</sub> =0.87 (0.68～1.40)	TAC(11万トン) メバチ・キハダの幼魚の保護(ギニア湾におけるFADsを利用するまき網の禁漁期、禁漁区域、1～2月のFADs操業禁止)	2011年	2016年
B <sub>recent</sub> /B <sub>MSY</sub> =1.03 SSB <sub>recent</sub> /SSB <sub>MSY</sub> =1.06 recent: 2015年第一四半期時点 F <sub>2012-2014</sub> /F <sub>MSY</sub> =0.88 (F <sub>multiplier</sub> =1.14)	・まき網漁業: 62日間の全面禁漁。沖合特定区での1か月間禁漁。 ・はえ縄漁業: 国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン)	2015年	2016年

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
メバチ	中西部太平洋	低位	減少	世界：13.8万～16.4万トン 日本：1.7万～2.2万トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	中位	増加	世界：8.5万～12.0万トン 日本：0.5万～0.6万トン	IOTC	MSY：13.2万トン (9.9万～20.7万トン)* *SS3複数シナリオで得られた結果の範囲
	大西洋	低位	横ばい	世界：6.8万～8.5万トン 日本：1.2万～1.5万トン	ICCAT	MSY：6.8万～8.5万トン (中央値7.9万トン) (2014年の漁獲量：7.3万トン)
ミナミマグロ		低位	親魚資源量は微増。 未成魚は増加。	世界：9,444～11,894トン 日本：2,223～3,371トン	CCSBT, ICCAT, IOTC, WCPFC	中間目標は初期親魚資源量の20%水準を 2035年までに70%の確率で達成 最終的な目標は親魚資源量を $B_{MSY}$ 水準 まで回復させ、MSYによる管理を行う こと(達成期間及び確率は未決定)
メカジキ	中西部北太平洋	高位	安定	世界(北太平洋)： 10,305～11,951トン 日本(北太平洋)： 4,459～6,242トン	ISC, WCPFC	検討中
	東部太平洋	高位	増加		ISC, IATTC	検討中
	インド洋	高位	増加	世界：2.2万～3.5万トン 日本：576～771トン	IOTC	MSY=3.9万トン
	北大西洋	中位	増加	世界：10,801～13,875トン 日本：300～1,062トン (注)暫定値。生存放流分は含まれていない。	ICCAT	MSY
	南大西洋	おそらく中位	おそらく増加	世界：8,109～12,655トン 日本：684～1,314トン* *この値は日本の近年の漁獲割当を上回っているが、これは、ICCATの合意に基づいた過去の漁獲割り当ての未消化分の漁獲が含まれているためである。	ICCAT	MSY
マカジキ	中西部北太平洋	低位	減少	世界(北太平洋)：2,466～2,975トン 日本(北太平洋)：1,585～2,056トン	WCPFC, ISC	検討中
ニシマカジキ	大西洋	低位	低位微増	世界：403～433トン* 日本：6～42トン* *漁獲量には、いずれもラウンドスケールスピアフィッシュの漁獲が混入していると考えられる。	ICCAT	MSY
クロカジキ	太平洋	中位	安定	世界：17,432～19,400トン 日本：3,213～4,041トン	WCPFC, ISC, IATTC	検討中
	大西洋	低位	減少	世界：1,352～3,207トン 日本：189～731トン	ICCAT	MSY
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：15.0万～28.0万トン 日本：58～74トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	高位	減少	世界：154.3万～199.3万トン 日本：23.3万～29.9万トン	WCPFC, SPC	検討中
	インド洋	高位	横ばい	世界：34万～43万トン 日本：500～1,700トン	IOTC	MSY：68.4万トン (55.0万～84.9万トン)
	大西洋	高位	横ばい	世界：20.4万～26.2万トン 日本：1～5トン	ICCAT	MSY

# (総括表) - 2 -

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
MSY=10.8万トン $F_{2008-2011}/F_{MSY}=1.57$ $SB_{2008-2011}/SB_{F=0}=0.20$ $C_{2012}/MSY=1.45$ (レファレンスケースの値)	(a) まき網漁業(熱帯水域) ・FAD操業の段階的な規制強化(2014～2016年) ・公海におけるFAD操業の原則禁止(2017年) ・島嶼国以外のメンバーが保有する隻数の凍結 (b) はえ縄漁業 メバチの漁獲量を2001～2004年の平均値から40%削減(2014年から段階的に実施)	2014年	2017年
$SSB_{2012}/SSB_{MSY} : 1.44 (0.87 \sim 2.22) *$ $F_{2012}/F_{MSY} : 0.42 (0.21 \sim 0.80) *$ 漁獲率はMSYレベルの約7割で資源量はほぼMSYレベル(過剰漁獲でなく乱獲状況でもない)	現在(2012年)の漁獲努力量レベルなら管理措置は特に必要でない。 台湾への漁獲量割当3.5万トン、熱帯まぐろ(メバチ、キハダ)を漁獲対象とする漁船隻数の2006年水準への制限、FAD数制限、まき網・はえ縄漁業ログブック最低情報収集の義務及びオブザーバープログラムなど	2013年	2016年
$F/F_{MSY} = 0.48 \sim 1.20$ (中央値 0.67) $B/B_{MSY} = 0.62 \sim 1.85$ (中央値 1.28)	TAC(6.5万トン:2016～2018年)、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ギニア湾(南緯4度、北緯5度、西経20度、アフリカ大陸で囲まれた海域)、1月1日～2月28日におけるFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 統計証明制度 オブザーバー乗船(まき網、竿釣り)	2015年	2018年(予定)
親魚資源量 ( $B_{10+}$ ) は 75,000～96,000 トン	TACの設定：2015～2017年漁期のTACは毎年14,647トン (日本4,737トン) 漁獲証明制度	2014年	2017年
現在の資源量は乱獲状態に近く、漁獲も過剰漁獲状態ではない。	なし	2014年	2017年
現在の資源量は乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある。	なし	2014年	2017年
$F/F_{MSY} = 0.34$ 及び $SSB/SSB_{MSY} = 3.10$ ・インド洋全域では漁獲努力量・産卵資源量共にMSYからかなり離れたレベルにあり資源は安全な状況にある。 ・南西インド洋では地域的に資源量はMSYレベル以下(軽度の乱獲状況)となっている。	・インド洋全域では現在の漁獲量・漁獲努力量が継続すれば管理措置の必要なし。 ・南西インド洋では地域的に軽度の過剰漁獲状況なので、今後の漁獲量は6,000トン以下にする。 ・オブザーバープログラム実施(決議：2011年4月) ・義務データ提出(決議：2015年1月) ・漁獲量・漁獲努力量収集(決議：2015年2月)・VMSプログラム(決議：2015年3月) その他はインド洋メバチ参照のこと。	2014年	2017年
13,660 (13,250～14,080) トン $B_{2011}/B_{MSY} : 1.14 (1.05 \sim 1.24)$ $F_{2011}/F_{MSY} : 0.82 (0.73 \sim 0.91)$	・2014～2016各年のTACを13,700トン(日本の割り当ては842トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は割り当て量の15%(割り当てが500トン以上の国)または50%(割り当てが500トン未満の国)を超えない範囲とする。 ・下顎叉長125 cm/体重25 kg未満の個体を水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119 cm/体重15 kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2013年	2017年
おそらく $B_{2012}/B_{MSY} > 1$ おそらく $F_{2012}/F_{MSY} < 1$	・2014～2016年のTACを各年15,000トン(日本の割り当ては901トン)とする。国別割り当てについて、割り当て分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引き・上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割り当て量の30%を超えない範囲とする。 ・下顎叉長125 cm/体重25 kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119 cm/体重15 kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2013年	2017年
現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある。	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年は20%削減。	2015年	未定
おそらく $B_{2010} < B_{MSY}$ おそらく $F_{2010} < F_{MSY}$	・2016～2018年のTACを400トンとする(日本の割当量は各年とも35トン)。 ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止。	2012年	2018年
$F_{2009-2011}/F_{MSY} (age 2+) = 0.8$ $SSB_{2009-2011}/SSB_{MSY} = 1.2$ $SSB_{MSY} = 19,436$ トン $MSY = 19,459$ トン	検討中	2013年	2016年
$SSB_{2009} < SSB_{MSY}$ $F_{2009} > F_{MSY}$	・2016～2018年のTACを2,000トンとする(日本の割当量は各年とも390トン)。 ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止。	2011年	2017年
まき網素群れCPUEとFAD CPUEから過剰に利用されていないと考えられる。	特定の措置はなし(メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対し62日間の全面禁漁及び沖合特定区での1か月の禁漁が導入されており、結果として本種に対する漁獲努力量は制限されている)	2012年 (2015年に指標値のみ更新)	未定
$SB_{current}/SB_{MSY} : 1.94$ $F_{current}/F_{MSY} : 0.62$ (current：2008～2011年の平均)	・メバチ・キハダ・カツオの保存管理措置として、熱帯水域のまき網漁業に対し、①FAD操業の段階的な規制強化(2014～2016年)、②公海におけるFAD操業の原則禁止(2017年より)、③島嶼国以外のメンバーが保有する隻数の凍結、が導入されている(FAD操業規制はメバチ幼魚死亡率削減を目的とするが、本種にも影響を与えている)。 ・長期管理目標として、①漁業がないと仮定した資源量の50%を暫定的な目標とすること、②この管理目標値は遅くとも2019年に見直し、それ以降も適宜見直されること、③見直しに際しては、日本沿岸域への未定状況に関する科学委員会の勧告が考慮されること、が合意。	2014年	2016年
漁獲努力量も資源量もMSYレベル以下で過剰な漁獲や乱獲状況には至っていない。	資源評価の不確実性、FADs操業による低い漁獲率及び増大している努力量を考えると、漁獲量はMSY推定値の下限(55万トン)を上回るべきではない。 2003年IOTC年次会議で「全長24 m以上の漁船の総隻数等の制限」が採択された。FADs数を1隻550基までに制限(その他の漁業・漁船管理方針はインド洋メバチ詳細版参照)。	2014年	2017年
悪化の兆候は認められない	・漁船登録 ・FADs操業の禁漁区・禁漁期	2014年	未定

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ウバザメ	日本周辺	—	—	世界：調査中 日本：年に0～2個体程度が定置網に迷入	FAO, CITES	なし
ホホジロザメ	日本周辺	—	—	世界：調査中 日本：年間1～5個体の出現が報告されている	FAO, CITES	なし
ジンベエザメ	日本周辺	—	—	世界：調査中 日本：年間数尾～20尾程度が定置網等に迷入	CITES, WCPFC, IOTC	なし
ヨシキリザメ	北太平洋 (北緯20度以北)	中位～高位	横ばい	世界：調査中 日本：5,148～7,673トン(水揚量)	IATTC, WCPFC, ISC	検討中
	南太平洋 (北緯20度以南)	調査中	調査中	世界：調査中 日本：139～518トン	WCPFC, SPC	
	北大西洋 (赤道以北)	中位～高位	横ばい	世界：3.6万～3.8万トン 日本：1,227～3,369トン	ICCAT	
	南大西洋 (赤道以南)	調査中	横ばい	世界：1.9万～3.5万トン 日本：1,161～3,248トン	ICCAT	
	インド洋	調査中	横ばい	世界：2.7万～3.4万トン 日本：834～1,558トン	IOTC, CCSBT	
アオザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：554～858トン	IATTC, WCPFC	検討中
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：179～482トン	WCPFC	
	北大西洋	おそらく中位	安定もしくは増加傾向	世界：2,899～4,478トン 日本：33～116トン	ICCAT	
	南大西洋	おそらく中位	安定もしくは増加傾向	世界：1,914～3,251トン 日本：103～291トン	ICCAT	
	インド洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	IOTC, CCSBT	
アブラツノザメ	日本周辺	悪い水準ではない	増加(近年の漁獲量は持続可能)	世界：— 日本：2,905～4,020トン	なし	検討中
ネズミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：1,136～3,510トン	ISC, WCPFC	検討中
ニシネズミザメ	北西大西洋	低位	回復傾向	世界：64～185トン 日本：0.1～97.6トン	ICCAT, NAFO, CITES	MSY
	北東大西洋	低位	調査中		ICCAT, ICES, CITES	
	南西大西洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：11.1～25.3トン	ICCAT, CCSBT, CITES	
	南東大西洋	調査中	調査中		ICCAT, CCSBT, CITES	
	その他南半球	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：18.9～42.4トン	ICCAT, IOTC, WCPFC, IATTC, CCSBT, CITES	検討中
クロトガリザメ	全水域	低位(中西部太平洋)	減少(中西部太平洋)	世界：調査中 日本：1～12トン	IATTC, ICCAT, IOTC, WCPFC	検討中
イシイルカ	太平洋、日本海、オホーツク海	調査中	横ばい	世界：— 日本：0.04万～0.49万頭	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持
ツチクジラ	太平洋、日本海、オホーツク海	中位	横ばい	世界：— 日本：61～71頭	農林水産省	現在の資源水準の維持
ミンククジラ	オホーツク海・北西太平洋	高位	増加傾向	世界：なし(商業捕鯨モラトリアムが継続中) 日本：捕獲調査により81～182頭 2014年からは捕獲調査により年間102頭が上限	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定
クロミンククジラ	南極海・南半球	作業中	検討中	世界：なし(商業捕鯨モラトリアムが継続中) 日本：JARPA IIにより年間103～679頭(2009/2010～2013/2014年)	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位から高位	増加	世界：なし(商業捕鯨モラトリアムが継続中) 日本：2014年は捕獲調査により年間25頭	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定
シロナガスクジラ	南極海～南半球	極めて低位	年率6.4%で増加	世界：なし(商業捕鯨モラトリアムが継続中) 日本：なし(商業捕鯨モラトリアムが継続中)	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定

# (総括表) — 3 —

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
検討中	—	—	—
検討中	—	—	—
検討中	—	—	—
B <sub>2011</sub> /B <sub>MSY</sub> : 1.65 (BSPM) 1.62 (SS)	漁獲物の完全利用等	2014年	2017年
議論中		—	2016年
B <sub>2013</sub> /B <sub>MSY</sub> : 1.35-3.45		2015年	未定
B <sub>2013</sub> /B <sub>MSY</sub> : 0.78-2.03		2015年	未定
SB <sub>2014</sub> /SB <sub>MSY</sub> : 0.83-1.75		2015年	2017年
検討中	漁獲物の完全利用等	2015年	2018年
検討中		—	—
B <sub>2010</sub> /B <sub>MSY</sub> : 1.15-2.04 F <sub>2010</sub> /F <sub>MSY</sub> : 0.16-0.92		2012年	2018年
B <sub>2010</sub> /B <sub>MSY</sub> : 1.36-2.16 F <sub>2010</sub> /F <sub>MSY</sub> : 0.07-0.40		2012年	2018年
検討中		—	—
検討中	検討中	—	—
調査中	漁獲物の完全利用等	—	—
B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> : 0.43～0.65	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限(米国：11.3トン、EU：0トン、ウルグアイ：0トン) ・対象漁業の禁止(カナダ) ・水揚げサイズ規制(EU：尾叉長210cmまで)	2009年	2017年
B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> : 0.09～1.93		2009年	2017年
B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> : 0.36～0.78		2009年	2017年
調査中		2009年	2017年
調査中	漁獲物の完全利用等	—	2016年
F <sub>current</sub> /F <sub>MSY</sub> =4.48 SB <sub>current</sub> /SB <sub>MSY</sub> =0.7 (中西部太平洋)	船上保持禁止(ICCAT, WCPFC) 漁獲物の完全利用等(IATTC, IOTC)	2013年(中西部太平洋) 2014年(東部太平洋)	2017年(インド洋)
イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭(CV=0.212, 2003年) リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭(CV=0.232, 2003年)	操業海域の道県知事による許可制(体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計)	—	—
太平洋沿岸(北海道～相模湾)：5,000頭(2,500～10,000頭、1991～1992年) 日本海東部：1,500頭(370～2,600頭、1983～1989年)(過小推定の可能性大) オホーツク海南部：660頭(310～1,000頭、1983～1989年)(過小推定の可能性大)	年間捕獲枠66頭(日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭) 操業許可期間(日本海：5～6月、オホーツク海：8,9月、太平洋：6～8,11～12月) 洋上解体禁止と水揚地の限定(日本海：函館、太平洋：鮎川、和田浦、釧路、オホーツク海：網走) 操業許可隻数(延べ数)(日本海：1隻、太平洋：4隻、オホーツク海：3隻)	2012年	未定
西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	商業捕鯨モラトリアムが継続中	2013年	未定
2012年のIWC/SCで合意された資源量推定値は、2回目の周極目視調査(1985/1986-1990/1991年)の個体数推定値72万頭、3回目の周極目視調査(1992/1993-2003/2004年)の推定値52万頭、南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モラトリアムが継続中	—	—
2000年：20,501頭(CV=33.6%)	IWCによる商業捕鯨モラトリアムが継続中	2007年	2017年
1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨モラトリアムが継続中	2008年	未定

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標
イワシクジラ	北西太平洋	(おそらく)中位	増加	世界:なし(商業捕鯨モロトリアムが継続中) 日本:2015年は捕獲調査により年間90頭	IWC	商業捕鯨モロトリアムが継続中であり、未設定
スナメリ	日本周辺	中位(大村湾系群は低位)	横ばい(東日本大震災の影響が懸念される仙台湾から房総半島東岸にかけての海域及び資源量推定値の小さい大村湾では要注意)	世界:詳細は不明 各地で混獲あり 日本:商業捕獲はないが混獲あり(14.0頭/年:2006~2013年の国際水産資源研究所とりまとめによる)	農林水産省	現在の資源水準を維持(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復)
シャチ	北西太平洋	—	調査中	世界:不明 日本:0頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施中
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	—	増加傾向	世界:264.6~330.0頭(米国のみ)(人為的要因による死亡を全て含む) 日本:115~415頭(混獲死亡を除く)	北海道連合海区漁業調整委員会 青森県東部海区漁業調整委員会 青森県西部海区漁業調整委員会	10年後(2023年)に来遊個体群の個体数が現在(2010年)の水準の60%になるまで減少させる(日本海来遊群)
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界:— 日本:0.4万~1.3万トン	NPAFC 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
サケ(シロザケ)	日本系	中位	横ばい	世界:— 日本:12万~20万トン	NPAFC 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界:0(漁業停止) 日本:0(漁業停止)	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復167万トン(1990年代初頭の資源水準)
カラスガレイ	オホーツク公海	低位から中位を経年的に変動している	横ばい	世界:オホーツク公海における他国の漁獲は確認されていない 日本:257~628トン	水産庁・水産総合研究センター	資源水準の維持
アカイカ	北太平洋	中位(秋生まれ群)・低位(冬春生まれ西部系群)	増加傾向(秋生まれ群) 減少傾向(冬春生まれ西部系群)	世界:4.7万~7.2万トン(FAO統計及びNPFC条約漁業情報からの推計) 日本:0.3万~1.3万トン(全漁連水揚げ統計の原魚換算)	北太平洋漁業資源保存条約 NPFC	MSY:15.9万トン(秋生まれ系群) 相対逃避率40%:10万トン(冬春生まれ西部系群)
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	高位	増加	世界:19.0万~52.6万トン 日本:0トン	資源管理:南大西洋漁業委員会(SAFC) 資源評価:アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で実施	逃避率一定となる再生産管理: 相対逃避率40%(ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量4万トンを適用)
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	高位	安定	世界:64.3万~95.1万トン(全域) 日本:0~2.7万トン(ペルー海域)	SPRFMO(ペルー政府、チリ政府、エクアドル政府)、その他沿岸国(メキシコ政府)	漁獲割り当て:50万トン(2012年ペルーEEZ内)漁獲割り当て:15.36万トン(2013年チリ海域)
ニュージーランドスルメイカ類	ニュージーランド海域	低位	減少	世界:3.9万~6.6万トン 日本:761~1.789トン	資源管理:DWGがITQを管理 資源評価:ニュージーランド政府	ニュージーランドEEZ内のTACC(商業漁獲量):12.7万トン(2014/15漁期)
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界:16.1万~29.4万トン 日本:1.6万~2.6万トン(最近3年間)	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位~中位	横ばい	世界:CCAMLR水域:1.3万~1.6万トン 日本:CCAMLR水域:185~355トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	卓越加入の有無による年変動が大きい 卓越加入の発生頻度は近年増加していたが、2013~2015年の加入は低水準であった	世界:1,738~25,355トン 日本:1,334~20,867トン	北太平洋漁業資源保存条約 NPFC	産卵親魚確保による加入の促進と漁獲の安定

# (総括表) — 4 —

資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
北西太平洋では目視調査により増加傾向と判断	商業捕鯨モロトリアムが継続中	—	—
仙台湾~東京湾系群のうち仙台湾~房総半島東岸:2,251頭(CV=39.1%,2005年) 伊勢湾・三河湾系群:4,620頭(29.0%,2014年) 瀬戸内海~響灘系群のうち瀬戸内海:9,177頭(CV=19.9%,2006年) 大村湾系群:168頭(39.3%,2012年) 有明海・橘湾系群:3,000頭(24.5%,2012年)	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止	—	—
北西太平洋で1,600頭(うち房総から北海道周辺で900頭)、オホーツク海で721頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ	—	—
検討中	・日本海来遊群:2014~2018年度の間、年間の採捕数(混獲死亡を含む)を604頭とする ・根室(知床)来遊群;年間の採捕数(混獲死亡を除く)を15頭とする	—	—
2015年の沿岸漁獲数/目標値=0.35	産卵親魚量一定方策、持続的河川捕獲数1.0百万尾、稚魚放流1.4億尾、幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁	—	—
2014年の回帰数/目標値:0.80 (目標値:漁期年漁獲数;最近10年平均5,585万尾)	持続的漁獲量:4,222万尾(14.0万トン) 稚魚放流数:18億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁(成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能)	—	—
SSB(2014年)19万トン(≒10%)	漁業停止	—	—
調査中	操業船隻数許可 目合い22.7cm 冬期間結氷のため休漁	—	—
秋生まれ群:不明、冬春生まれ西部系群(2001~2005年):相対逃避率平均値、37.2%(ただし、減少傾向にあるので乱獲の可能性も示唆)	大規模流し網禁止(国連決議)	—	—
不明	アルゼンチンEEZ及び英国領フォークランドFICZが管理対象(公海は除く) 【南方資源(FICZを含む)】入漁隻数制限、解禁日(2月1日)及び終漁期(逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及び英国領フォークランドFICZ内それぞれリアルタイムに決定) 【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限(5月1日~8月31日)	—	—
ペルー海域(ペルー政府):ペルーEEZ内のMSYを105万トン、ペルーEEZと公海域のMSYを140万トンと見積もった。チリ海域(チリ政府):最近のMSYを20万~25万トンと見積もった。	外国漁船の80海里までの入漁制限(2011年)、これまで許可されていない自国中型いか釣り船操業許可の検討中(2014年)	2014年(ペルー)	—
推定できず	4ストックに分けて、それぞれにTACCを決定	—	—
48海区の推定総資源量は6,030万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	CCAMLR海区毎に予防的漁獲制限量: ・48海区:561万トン ・58.4.1小海区:44万トン ・58.4.2小海区:264万トン 小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる: ・48.1小海区:15.5万トン ・48.2及び48.3小海区:27.9万トン ・48.4小海区:9.3万トン(全体の合計は62万トン以下)	2000年	未定
調査・検討中	CCAMLR分割海区・EEZごとに毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を定める。2015/16漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は5つあり、48.6海区で538トン、58.4.1海区で660トン、58.4.2海区で35トン、58.4.3a海区で32トン、88.1海区で2,870トンである。また、その他の新規・開発漁業区として88.2海区で619トンの漁獲枠が設定されている。禁漁区である58.4.4海区では漁獲枠60トンの調査漁業が認められている。	2015年	2016年
調査・検討中	暫定的管理措置 ・科学オブザーバーの100%乗船・水深1,500m以深での操業禁止・北緯45度以北における操業禁止・操業許可漁船数の増大防止 自主管理措置 ・C-H海山及び光孝海山南東部を暫定的に閉鎖・底びき網漁業の年間操業時間を5,600時間以内とする・11~12月を禁漁期とする ・年間総漁獲量の上限を15,000トンとする ・底刺し網を海底から100cm以上離して敷設する	2014年	2016年